

1978 (毎月1回) 発行

11月号

(村の面積)  
332.60km<sup>2</sup>

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和53年10月1日現在)

村の人口	
総人口	1,788人
男	913人
女	875人
出生	2人
死亡	1人
転入	4人
転出	1人
世帯数	536世帯



**越美線全通に明光  
工事線昇格決定**

去る10月19日に開かれた鉄道建設審議会において、越美線の工事線昇格が決定されました。

村民の永年の願いが実現にむかって一步前進し、本村の将来に明るいきざしが見えてきました。

今後さらに運動を続け、早期開通に努力したいと存じます。

# 非願越美線全通

## 工事線への昇格決る



福井—美濃加茂市を結ぶ国鉄越美線は、総延長一五〇キロメートルの路線ですが、大正十一年から建設工事が始められ、美濃太田駅—北濃間（越美南線）及び福井—九頭竜湖間（越美北線）は、既に開通しています。

しかし、あと僅かに残された九頭竜湖—北濃間が、予定線のままの状態で今日に至りました。

越美線の全通が実現すれば

東海と北陸が最短距離で結ばれ、将来わが国経済の中核をなす中部圏の経済交流が促されるばかりでなく、沿線一帯にわたる観光開発、無限に蓄積される森林資源及び地下資源等の開発を促進し、さらに豪雪地帯の輸送確保等交通対策上においても極めて重要な役割を果す路線であり、また地域格差の是正と地域住民の福祉向上をはかるものとして、沿線住民は、本線の全通実現を六十年來の悲願としてきました。

この越美線の早期全通を念願とし、福井、岐阜両県をはじめ沿線市町村は、「国鉄越美線全通促進期成同盟連合会」を、さらに本村をはじめ白鳥町、高鷲村、白川村、荘川村の五町村は「越美線貫通促進協議会」を結成し、住民の強力な支援を背景に飽くなき情運動を続けてきました。

この熱意と産業経済に及ぼす効果等が認められ、去る十月十九日に開かれた鉄道建設審議会は、いままでの予定線から一気に工事線への格上げを答申しました。

これによって運輸大臣から鉄道建設公団に建設を指示することが確定的となりました。しかし、工事線に昇格しても着工までには、国の予算措置や鉄道建設公団の調査などまだ大きな課題が残されており、座して着工を待つことはできません。

今後は期成同盟連合会を中核とし、沿線住民の一致団結と福井、岐阜両県の全県的な運動の盛り上がりを背景に、新しい段階「早期着工」に向けて「悲願から大願成就」へと、さらに積極的な運動を展開することになりました。

### 越美線のあゆみ

大正一〇年 福井—美濃加茂市間総延長一五〇キロ、建設線に許可。  
大正一一年 建設工事に着手

昭和九年 北濃まで開通  
昭和九年 越美北線建設期成同盟会が結成される。  
昭和一〇年 岡田内閣のとき総工費一億八百万円、六年計画で着工される。

昭和一四年 福井—大野間三八・八キロの路床完成、レール布設に入ったが支那事変拡大により中断、撤去される。  
昭和二五年 越美北線開通期成同盟会発足する。

昭和二七年 補正予算で着工決る。  
昭和二八年 吉田内閣解散となり予算が流れ着工見送りとなる。

昭和三一年 福井—朝日間五・七キロを二十七億円で、三十九年完成が決り同年六月着工される。

昭和三五年 福井—勝原間四・一キロを工費十八億円で完成、営業開始される。

昭和四〇年 五年ぶりに工事再開、二億四千万円で白谷トンネルに着工。

昭和四一年 荒島トンネル五キロに着工、以降四十三年まで二・六キロ、下山六三二メートル堀削完了する。

昭和四三年 存置期成同盟会結成し存置運動を起す。  
昭和四四年 六億円の予算決る。

昭和四五年 荒島トンネル五、二六四メートル貫通する。  
昭和四六年 四億三千万円予算決定。  
昭和四七年 二億一千万円予算決定、同年十月工事完成し、試運転を行う。

昭和四七年 十二月十五日待望の開通式が行われ、営業が開始される。

昭和四八年 十月四日鉄道建設審議会において、九頭竜湖—北濃間の子定線を調査線とするよう運輸大臣に建議された。

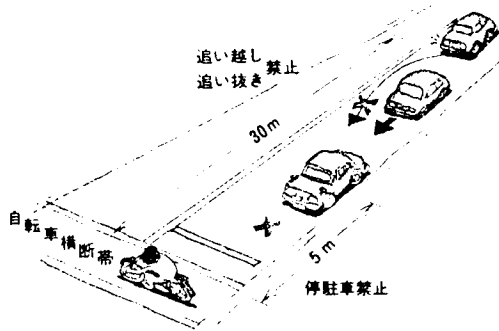
昭和五三年 十月十九日鉄道建設審議会において、運輸大臣から諮問のあった越美線を工事線に昇格させることについて、基本計画に組み入れることを認め答申された。

# 道路交通法一部改正により 運転車の責任が重くなる

昭和53年12月1日施行

## ◎自転車の交通安全

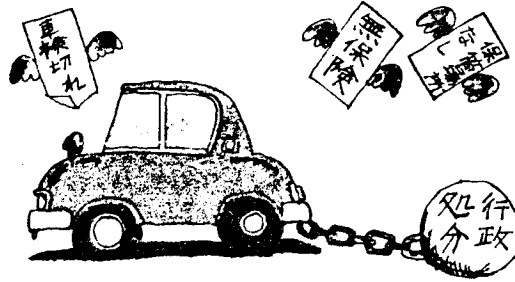
- 自転車による横断中の交通事故を防ぐため、新しく自転車専用の横断帯が新設されます。
- 車などは、自転車横断帯とその手前30メートル以内では、追い越し、追い抜き禁止。



- 車は、自転車横断帯とその前後の側端から5メートル以内は、停車車禁止
- ブレーキの整備不良も、処罰の対象となる。

## ◎行政処分制度の強化

- 無車検、無保険等の違反も行政処分の対象とされます。



## ◎自動二輪、原動機付き自転車

- 運転車や同乗者は、つねに乗車用ヘルメットをかぶって運転、同乗しなくてはなりません。

交通違反の種別	現行点数	改正・新設点数
酒酔い運転	12	15
麻薬等運転		15
共同危険行為等禁止違反(暴走行為)		9
無車検運行または無保険運行	(新)	6
高速自動車国道等運転者遵守事項違反(燃料切れ・積載物落下)		2
保管場所法違反(車庫なし等での道路使用)		1
自動2輪車乗車方法違反(高速道路等での自動2輪車2人乗り)	(設)	1
故障車両表示義務違反		1
保管場所法違反(昼間12時間以上・夜間8時間以上の長時間駐車)		1

## 昭和五十三年 年末調整説明会

給与に対する所得税は、給料やボーナスの支払のときに源泉徴収されますが、一年間の確定税額との間に差が生ずることになります。このためその年最後の給与等の支払を受けるときに調整が行われ、これを年末調整といひ、十二月はこの年末調整の月です。

年末調整並びに給与支払報告書の説明会を左記のとおり開きますので、村内各事業所の源泉徴収担当者の方は是非ご出席下さい。

☆日時 十一月二十九日(水)  
(午後一時三十分)

☆場所 和泉村老人福祉センター

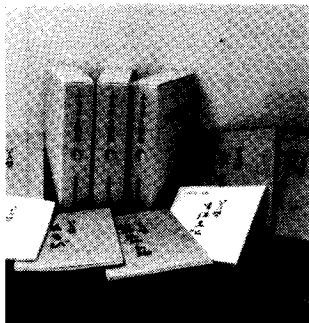
尚、当日年末調整関係の諸用紙をお渡しします。また、出席できない事業所の方は、用紙をお渡ししませんので十二月六日(水)大野市役所の説明会に必ず出席して用紙を受取して下さい。

## 「ふるさと和泉」を発行

和泉村教育委員会では、昨年五月以来、管内の小中学校の先生が中心になって編集作業に取り組んでいた教育資料「ふるさと和泉」が、この程印刷製本を終え、いよいよ発刊することになりました。

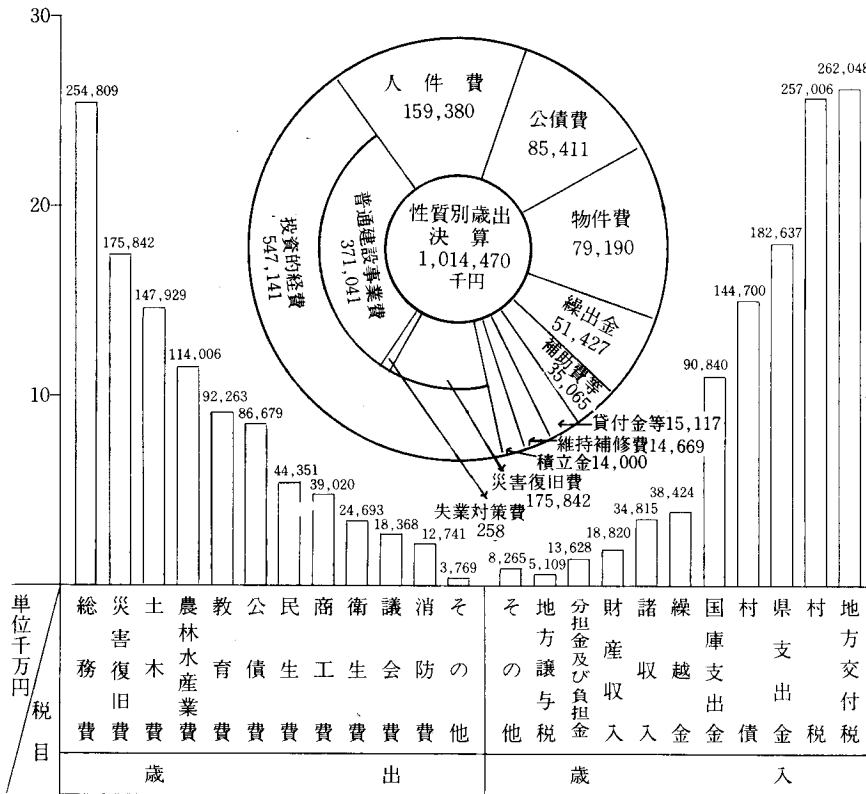
これは、本村における古い時代の地質、化石あるいは埋蔵文化財など、学術面で貴重な数多くの資料を更に広く知ってもらうため、また、古くからのこどもの遊び、伝説、民話、わらべうた、民謡などを、今後本村の若い世代に継承してもらうための資料として編集したものです。

なお、販売価格は、一セット(八冊)九、八〇〇円です。ご希望の方は教育委員会へお申し込み下さい。



昭和52年度一般会計決算状況

歳入決算額 1,056,352千円  
 歳出決算額 1,014,470千円  
 歳入歳出差引残高 41,882千円



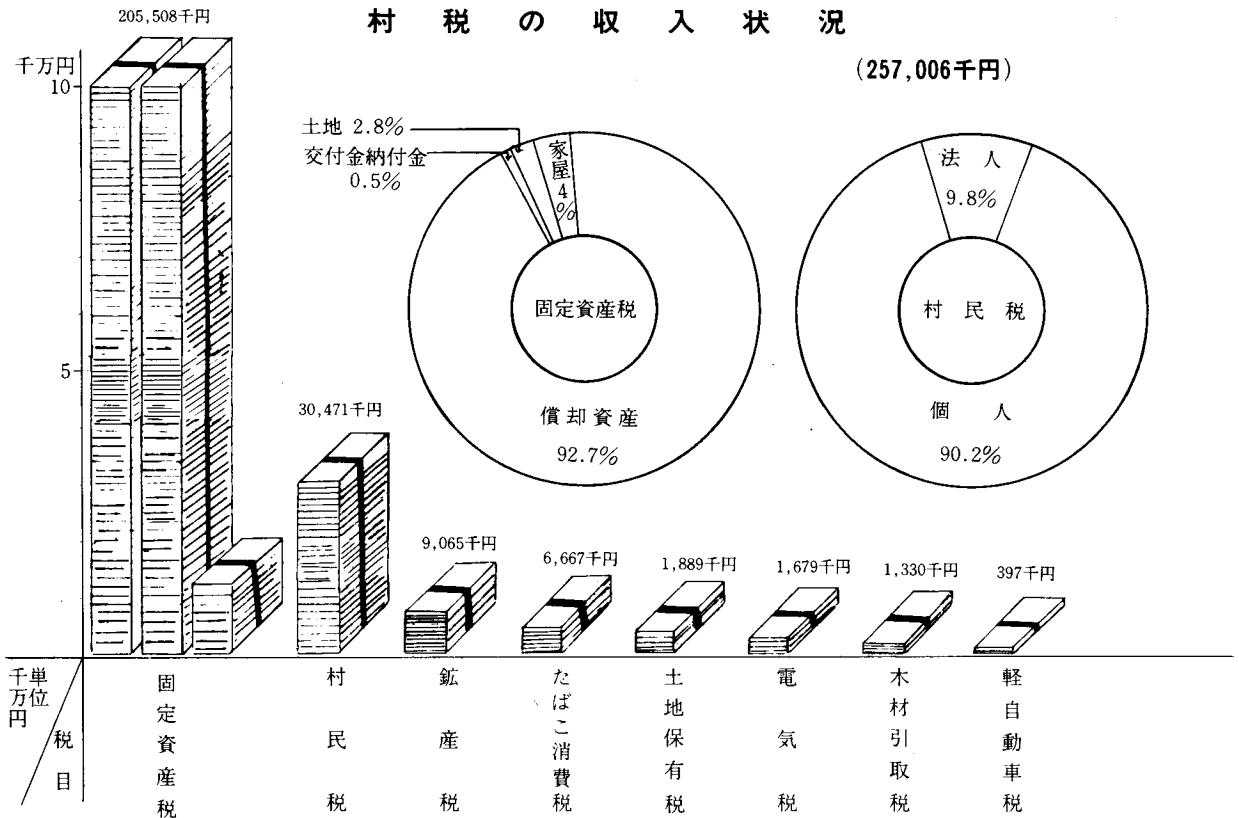
和泉村財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、この財政事情を公表します。  
 今回は、昭和五十二年決算と、昭和五十三年上半期の財政運営状況について、そのあらましを説明します。  
 この財政事情は村民の皆さんに村財政の現況をお知らせ



し、その実態と村政の動きを充分認識していただくものがあります。  
 今後とも、村勢発展のため一層のご協力をお願いします。  
 昭和五十三年十一月一日  
 和泉村長 加藤良雄

昭和52年度和泉村会計別決算総括表

会計名	区分	予算額	決算額	予算額に対する決算額の比較増減額	予算額に対する決算額の比率(%)
一般会計	歳入	1,063,372,000	1,053,152,035	△ 10,219,965	99.0
	歳出	1,063,372,000	1,011,269,595	△ 52,102,405	95.1
	差引残高	0	41,882,440	翌年度へ繰越	
簡易水道事業特別会計	歳入	27,585,000	27,589,037	4,037	100.1
	歳出	27,585,000	27,486,826	△ 98,174	99.6
	差引残高	0	102,211	翌年度へ繰越	
国民健康保険事業特別会計	歳入	33,710,000	33,980,112	270,112	100.8
	歳出	33,710,000	32,782,933	△ 927,067	97.2
	差引残高	0	1,197,179	翌年度へ繰越	
診療所事業特別会計	歳入	21,358,000	22,070,945	712,945	103.3
	歳出	21,358,000	20,388,221	△ 969,779	95.5
	差引残高	0	1,682,724	翌年度へ繰越	
農業共済事業特別会計	歳入	5,643,000	5,606,430	△ 36,570	99.4
	歳出	5,643,000	4,994,588	△ 648,412	88.5
	差引残高	0	611,842	翌年度へ繰越	
村営スキー場事業特別会計	歳入	41,942,000	42,151,075	209,075	100.5
	歳出	41,942,000	41,681,867	△ 260,133	99.4
	差引残高	0	469,208	翌年度へ繰越	



既往各年度の歳入歳出比較表

一般会計 (単位 千円)

年 度	子 算 額 (A)	歳 入 (B)										計 金額	B A
		一 般 財 源				税 外 収 入							
		税 収 入		地 方 交 付 税		地 方 債		国(県)支 出 金		そ の 他			
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%		
48	615,375	136,762	22.5	149,003	24.5	137,500	22.6	119,770	19.7	65,978	10.7	609,013	99.0
49	760,462	265,089	34.7	128,166	16.8	114,200	14.9	117,624	15.4	139,276	18.2	764,354	100.5
50	948,766	288,226	30.1	170,015	17.7	138,400	14.4	210,118	22.0	151,526	15.8	958,285	101.0
51	794,866	265,100	32.6	173,313	21.3	132,000	16.3	137,601	16.9	105,034	12.9	813,048	102.3
52	1,063,372	257,006	24.2	262,048	24.6	144,700	13.6	273,477	25.7	119,121	11.2	1,056,352	99.3

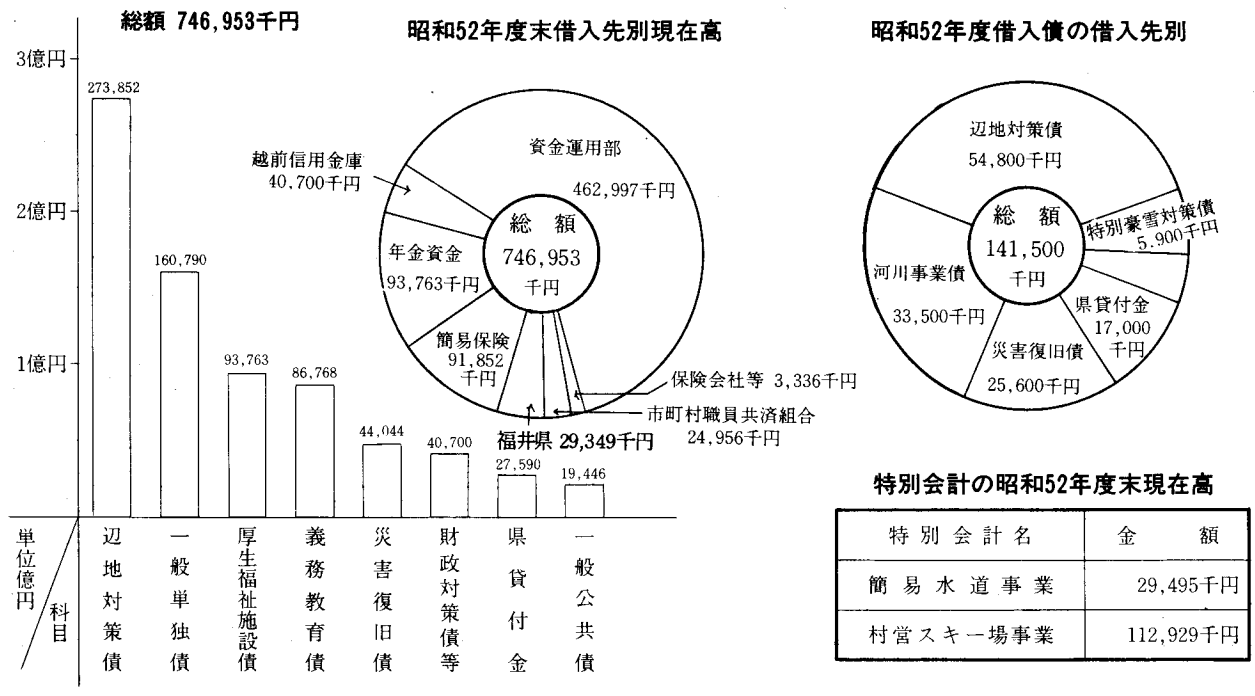
年 度	子 算 額 (A)	歳 出 (C)						計 金額	C A	歳入歳出差引
		経 常 費		臨 時 費		計				
		金額	%	金額	%	金額	C/A			
48	615,375	193,678	32.4	404,046	67.6	597,724	97.1	11,292		
49	760,462	264,532	35.9	470,411	64.1	734,943	96.6	29,411		
50	948,766	310,822	33.7	612,573	66.3	923,395	97.3	34,890		
51	794,866	319,658	41.3	454,966	58.7	774,624	97.2	38,424		
52	1,063,372	646,081	60.8	368,389	34.6	1,014,470	95.4	41,882		

昭和52年度における主な事業の内訳

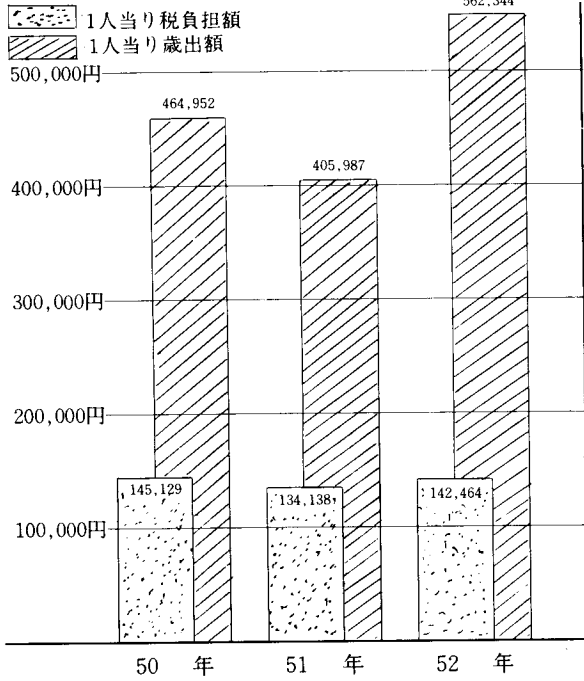
(単位 千円)



区 分	事 業 名	金 額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	起 債	その他	一般財源
総 務 課	住宅資金貸付事業	6,000					6,000
	村有林造林基金積立事業	8,000					8,000
	村有林保育事業	8,295					8,295
	九頭竜湖駅融雪施設設置事業	4,986					4,986
	坂無防火水そう移転事業	1,700				1,700	
	グリーンセンター及び桜会館建設事業	53,519		20,259	14,000	13,000	5,260
	テニスコート建設事業	8,481		4,240	3,000		1,241
衛 生 費	下山川原地区排水整備事業	2,000		666			1,334
	大野市衛生処理場改築事業負担金	10,000					10,000
農 林 水 産 業 費	板倉地区ほ場整備事業	9,860	4,930	1,972		1,972	986
	農業施設改良整備事業	12,143		540			11,603
	農業機械化施設整備事業	16,552	10,345	2,069	3,700		438
	林道開設改良事業	52,942		28,835	4,700	8,745	10,662
	特用林産物生産流通改善対策事業	9,045		3,569			5,476
	淡水漁放流事業	1,700					1,700
商 工 費	商工振興資金貸付事業	15,000					15,000
	蛇鏡遊歩道開設事業	4,965		1,300			3,665
	鶯ヶ鞍遊歩道開設事業負担金	3,333					3,333
	前坂地区家族旅行村調査事業	3,200					3,200
	万本桜推進事業	1,000					1,000
土 木 費	県道等改良事業負担金	6,659					6,659
	道路整備事業	78,673	22,700		50,900		5,073
	橋りょう整備事業	10,927	6,200		3,100		1,627
	河川整備事業	41,612			33,500		8,112
教 育 費	朝日中学校床張替事業	5,522					5,522
	大納中給食室改築事業	3,967					3,967
	村民グランドバックネット移転事業	1,222					1,222
災害復旧事業	林道災害復旧事業	101,943		95,189	4,700		2,054
	公共土木施設災害復旧事業	69,704	46,492		20,900		2,312

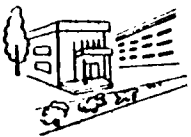
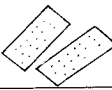

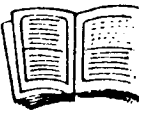
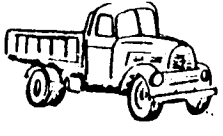
昭和52年度末地方債現在高の状況



＜村民1人当り税負担額と歳出額の年度別比較＞




1世帯当り  (542世帯)	村税負担額	1人当り  (1,804人)
56,220	村民税	16,890
379,166	固定資産税	113,918
732	軽自動車税	220
12,300	たばこ消費税	3,696
3,098	電気税	930
16,725	鉱産税	5,025
2,454	木材引取税	738
3,486	特別土地保有地	1,047
474,181	計	142,464

建物延べ 18,163.73m <sup>2</sup> 宅地 11,572.38m <sup>2</sup> 	山林 11,285,635.86m <sup>2</sup> その他 27,927.665 m <sup>2</sup>	有価証券 980千円 
<b>公有財産の状況</b> 昭和53年3月31日現在		
基金 財政調整基金 96,308,558円 土地基金 13,000,000円 国民年金印紙購入基金 200,000円 住宅資金貸付基金 6,000,000円 災害救助資金 290,267円 	出資金 4,197千円 	自動車 8台 ダンプトラック 1台 マイクロバス 1台 除雪機械 4台 ベイローダ 1台 

昭和52年度  
特別会計決算の  
状況


**簡易水道事業**

歳入 27,589,037円  
 歳出 27,486,826円  
 歳入歳出差引 102,211円  
 給水世帯 542世帯  
 給水人口 1,719人



**農業共済事業**

歳入 5,606,430円  
 歳出 4,994,588円  
 歳入歳出差引 611,842円  
 引受戸数 93戸  
 引受面積 1,987 a  
 引受数量 41,754kg




**国民健康保険事業**

歳入 33,980,112円  
 歳出 32,782,933円  
 歳入歳出差引 1,197,179円  
 被保険者数 393人  
 1人当り保険税15,279円  
 1人当り療養費51,185円


**診療所事業**

歳入 22,070,945円  
 歳出 20,388,221円  
 歳入歳出差引 1,682,724円  
 病床 一般6床 伝染病12床  
 診療所数 一般1 歯科1



**村営スキー場事業**

歳入 42,151,075円  
 歳出 41,681,867円  
 歳入歳出差引 469,208円  
 リフト 3基  
 利用者 133,302人



## 〈昭和53年度上半期の財政運営状況〉

## 〈歳 入〉

(単位：千円)

区 分	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率
村 税	241,818	6,200	248,018	111,479	44.9
地 方 譲 与 税	4,500	—	4,500	1,338	29.7
自動車取得税交付金	4,500	—	4,500	2,212	49.2
地 方 交 付 税	250,000	7,499	257,499	185,289	71.9
交通安全対策特別交付金	10	—	10	—	—
分担金及び負担金	17,905	—	17,905	341	1.9
使用料及び手数料	2,243	—	2,243	1,110	49.5
国 庫 支 出 金	66,024	—	66,024	5,810	8.8
県 支 出 金	188,421	5,424	193,945	1,806	0.9
財 産 収 入	15,948	2,880	18,828	1,792	9.5
寄 付	10	—	10	—	—
繰 入 金	20,000	10,800	30,800	—	—
繰 越 金	20,000	21,882	41,882	41,882	100.0
諸 収 入	74,014	—	74,014	2,238	3.0
村 債	244,500	—	244,500	—	—
計	1,149,893	54,785	1,204,678	355,300	29.5

## 〈歳 出〉

(単位：千円)

区 分	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	支出率
議 会 費	18,409	760	19,169	9,492	49.5
総 務 費	205,055	20,092	225,147	95,893	42.6
民 生 費	49,760	1,177	50,937	23,048	45.2
衛 生 費	124,467	523	124,990	6,019	4.8
労 働 費	385	—	385	9	2.3
農 林 水 産 業 費	217,126	9,769	226,895	66,103	29.1
商 工 費	102,500	15,000	117,500	88,182	75.0
土 木 費	163,986	2,675	166,661	45,328	27.2
消 防 費	14,168	—	14,168	7,469	52.7
教 育 費	98,249	4,889	103,138	40,825	39.6
災 害 復 旧 費	43,684	—	43,684	23,931	54.8
公 債 費	103,567	—	103,567	45,383	43.8
諸 支 出 金	10	—	10	—	—
子 備 費	8,527	△ 100	8,427	—	—
計	1,149,893	54,785	1,204,678	451,686	37.5



# 環境庁指定 九頭竜国民休養地起工式行われる



から五十六年の四ヶ年計画で整備するものであり、このほど(十月六日)福井県生活環境部長を迎え起工式が行われました。

九頭竜国民休養地は、国民宿舎を中心に野営場等を整備し、健康で低廉な料金による長期滞在型の利用をはかることと、特に近年増加の傾向にある都市住民、青少年のサークル活動の動的空間として運動施設の整備をはかることを主としております。なお、整備される事業の計画は、次のようになります。

福井県立自然公園条例により、昭和五十二年十一月に奥越高原県立自然公園に指定され、この公園計画に基づき、九頭竜スキー場一帯を含め七十七ヘクタールの土地を国と県及び村で、総事業費七億九千二百七十万円を投じて、総合的な野外レクリエーション地区として整備し、四季を通して国民の野外レクリエーションの利用拠点とするものであります。

- ▽事業施設名
- 駐車場 八百七十平方メートル
- 道路(延長) 四百三十メートル
- 管理用歩道(延長) 五百十メートル
- 歩道(延長) 七百六十メートル

- 自然探勝路(延長) 六百八十メートル
- 園地 一八千六百五十平方メートル
- 野営場 テントサイト、二百五十人用 七千五百平方メートル(ケビンサイト、二百)
- テニスコート(四面) 四千平方メートル
- 球技場 六千九百メートル
- ケビン 木造三十三平方メートル、七棟二戸建
- プール 二十五メートル用
- スキーリフト 八百メートル
- 国民宿舎 一二〇人収容 鉄筋二階建一棟

## ごみ処理施設建設開始

本年度の最大事業でありますごみ処理施設の建設起工式が、去る十月二十日、和泉村長野(小滝野)の建設現場で



## 人権擁護委員制度 三十年を迎えて



昭和二十三年十二月十日、国際連合総会で、世界人権宣言が採択され、毎年十二月四日から十日までの一週間を人権週間と定め、みんなが人権に対する認識をなお一層深めていただく目的で始めてから本年で三十年を迎えました。

これを記念して大野人権擁護委員協議会では、大野、勝山、和泉地区にヒマラヤ杉の記念樹を配布しました。本村では、十月三十日和泉村グリーンセンター前庭において人権擁護委員の方々の手によって記念植樹が行われました。

# 第二回健康マラソン開催される

今年初めての試みとして、

第一回和泉健康マラソンが、

十月二十二日(日)、村民体育館

周辺(五、五キロ)(三、三

キロ)(二、二キロ)の周回

コースで開催されました。

開会式では、選手代表、河

口慶治さんが力強く宣誓、十

時スタートの一般三十才未満

五、五キロのレースを皮切り

に、各部門の熱戦が展開され

ました。

村民の皆さんに、走ること

による健康づくりを見直して

いたどうかと企画された本大

会、来年以降は、更に一般多

数が気軽に参加できる大会に

なるように考えたいと、大会

後のある役員さんの抱負でし

た。

結果は次のとおりです。

五、五キロ(年令制限なし)

一位 道願武次郎(上大納) ※20分04秒

二位 立蔵富治男(朝日) ※21分08秒

三位 能美 進(上大納) ※24分32秒

四位 鹿島 光夫(川合) ※24分32秒

五位 川端 寛治(朝日) ※25分06秒

六位 平田 光兼(上大納) ※27分54秒

三、三キロ

一位 野田 正人(大納) ※12分15秒

二位 野本 靖司(大納) ※12分17秒

三位 酒井 洋志(朝日) ※12分18秒

四位 三村 悟(大納) ※12分21秒

五位 稲郷 一朗(朝日) ※12分40秒

二位 野本 靖司(大納) ※12分17秒

三位 酒井 洋志(朝日) ※12分18秒

四位 三村 悟(大納) ※12分21秒

五位 稲郷 一朗(朝日) ※12分40秒

二位 野本 靖司(大納) ※12分17秒

三位 酒井 洋志(朝日) ※12分18秒

四位 三村 悟(大納) ※12分21秒

五位 稲郷 一朗(朝日) ※12分40秒

二位 野本 靖司(大納) ※12分17秒

三位 酒井 洋志(朝日) ※12分18秒

四位 三村 悟(大納) ※12分21秒

五位 稲郷 一朗(朝日) ※12分40秒

二位 野本 靖司(大納) ※12分17秒

三位 酒井 洋志(朝日) ※12分18秒

四位 三村 悟(大納) ※12分21秒

五位 稲郷 一朗(朝日) ※12分40秒

二位 野本 靖司(大納) ※12分17秒

三位 酒井 洋志(朝日) ※12分18秒

四位 三村 悟(大納) ※12分21秒

五位 稲郷 一朗(朝日) ※12分40秒

二位 野本 靖司(大納) ※12分17秒

三位 酒井 洋志(朝日) ※12分18秒

四位 三村 悟(大納) ※12分21秒

五位 稲郷 一朗(朝日) ※12分40秒

二位 野本 靖司(大納) ※12分17秒

三位 酒井 洋志(朝日) ※12分18秒

四位 三村 悟(大納) ※12分21秒

五位 稲郷 一朗(朝日) ※12分40秒

二位 野本 靖司(大納) ※12分17秒

一位 中村 豊子(朝日) ※8分45秒

二位 曾根 信代(大納) ※8分49秒

三位 村上美有里(大納) ※8分59秒

四位 谷 晴美(朝日) ※9分08秒

五位 高崎 裕美(朝日) ※9分17秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

三位 中島あい子(上大納) ※13分17秒

一位 黒崎 絹子(上大納) ※11分04秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

三位 中島あい子(上大納) ※13分17秒

一位 黒崎 絹子(上大納) ※11分04秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

三位 中島あい子(上大納) ※13分17秒

一位 黒崎 絹子(上大納) ※11分04秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

三位 中島あい子(上大納) ※13分17秒

一位 黒崎 絹子(上大納) ※11分04秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

三位 中島あい子(上大納) ※13分17秒

一位 黒崎 絹子(上大納) ※11分04秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

三位 中島あい子(上大納) ※13分17秒

一位 黒崎 絹子(上大納) ※11分04秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

三位 中島あい子(上大納) ※13分17秒

一位 黒崎 絹子(上大納) ※11分04秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

三位 中島あい子(上大納) ※13分17秒

一位 黒崎 絹子(上大納) ※11分04秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

三位 中島あい子(上大納) ※13分17秒

一位 黒崎 絹子(上大納) ※11分04秒

二位 沢 照子(上大納) ※11分04秒

## 国民年金の特例

### 納付制度の活用を

今、実施されている国民年金の特例納付制度をご存知ですか。

この制度は、国民年金の保険料を長いこと滞納していたとか、国民年金に加入しなければならぬのに、その手続きをしていなかったなどの理由で、将来、老齢年金を受けることができなくなってしまう人に、今から時効にかか

った期間の保険料を納めれば年金を受ける権利が確保できるようにするものです。

納める保険料の額は、過去の未納期間一カ月につき四千元。取扱期間は、昭和五十三年七月一日から昭和五十五年六月三十日までの二年間に限られています。

なお、明治四十四年四月一日以前に生まれた人や、サラリーマンの奥さんなど、任意加入の人は特例納付をすることができません。

心あたりの方は、和泉村役場(住民課)へお問い合わせください。



## 人のうごき

### ▼赤ちゃん誕生

下山谷 知美

政信長女

上大納 小曾川由美子

伸夫長女



知美ちゃん



由美子ちゃん

### ▼死亡

朝日 尾花 芳雄 六四才